



2002年5月29日 第2002-50号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

連合・税制改革で竹中大臣に要請

デフレ脱却に向け消費税を2%に引き下げ求める

連合は5月16日に開催された第8回中央執行委員会において「税制改革」に対する連合の対応について確認しました。その内容は、政治・行政での不法・違法な歳出の除去と歳出見直しを大前提として、申告納税制度など納税者権利の確立、税負担の公正・公平の確保、福祉社会の基盤となる税制の確立、地方分権を支える税財源の確保、を基本的な考えとしています。

時限的に消費税を2%に引き下げを

また、デフレ脱却に向けた当面の税制改正要求として、消費回復のため消費税を2%に引き下げる（2年後から毎年1%ずつ引き上げ、5年後に5%に戻す）、住宅ローン利子控除、家賃控除制度の創設、教育費ローンのお所得控除制度の創設、などがまとめられました。

この基本的な考え方をもとに、連合は5月23日に竹中経済財政政策担当大臣に要請を行い、現在政府が経済財政諮問会議等で進めている税制改革の議論に連合要求が反映されるよう求めました。

消費税引き下げは困難と竹中大臣

要請に対して竹中大臣は、申告納税制度の導入は国民が納得して税を払うという観点から重要であり、問題意識を持っている、課税最低限の引き下げには、国民の納得と弱者への配慮が条件として重要、税だけでなく総合的な対策が必要、所得税の総合課税化は方向性としては指摘の通りだが、金融資産所得の扱いの議論が十分でない、クロヨン問題が解消しない原因の一つは課税ベースが狭いこと。課税ベースを広くすることによって薄い負担を実現したいなどと回答しました。

また、デフレ脱却のための対策については、供給サイドからの政策しか議論されないという指摘は直視したいとしながらも、消費税率の引き下げは困難。景気は依然として厳しいが、底入れしたので、財政のバランスを取り、総合的に判断すると述べました。

家計の痛みはすでに限界！

竹中大臣との意見交換の中で連合は、中小企業を対象とした対策が乏しいこと、需要サイドの政策がないため、家計への痛みはすでに限界まで対している状況について強く訴えました。